

2011年保健師助産師看護師養成所指定規則改正に伴う教育課程の概要

七川 正一, 牛ノ濱 幸代, 小楠 範子, 花井 節子, 徳永 龍子, 木村 孝子

はじめに

2011年1月に保健師助産師看護師養成所指定規則(以下、指定規則とする)が改正され2012年度入学生から適用された。

今回、改正された指定規則では保健師の教育内容の一部が地域看護学から公衆衛生看護学に変更された。また、保健師、助産師の基礎教育における就業年限が6か月以上から1年以上に延長されると共に国家試験受験資格を得るために必要な単位数が23単位から28単位に増加した。これらのことを基に本学看護学科(以下、本学科とする)における教育課程等に関するアンケートを在學生に実施した。結果、本学科に入学した理由のうち上位に位置する「複数の免許が取得できる」という学修ニーズ、保健師教育に係る実習施設確保の困難さ等を踏まえて卒業要件を看護師国家試験受験資格取得のみとし保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状(看護)の取得を選択制とした。これらのことを前提に看護師国家試験受験資格取得に関する科目、教育内容を基盤に各免許取得に関係する科目と教育内容の整備を行った。本稿では指定規則改正に伴う本学科の教育課程の概要について述べる。

1. 指定規則変更に伴い措置した事項

指定規則変更に伴い措置した事項は以下の通りである。

- ・ 学士課程における教育は、保健師、助産師及び看護師に共通した看護学の基礎を教授する課程であることを確認した。そして、人間の成長発達を軸に、看護の主要概念である「人間」、「環境」、「健康」、「看護」を組み込んだこれまでの教育課程の柱や領域は変えないこととした。
- ・ 看護師教育においては、大学の教育理念や教育目標に照らし、人間的成長を促す科目や専門職として生涯にわたり学習し続けられるような姿勢を育成する科目を充実した。また、選択制で保健師及び助産師の国家試験受験資格の取得ができることを強みとし、保健師教育と助産師教育の一部に看護師教育の選択科目を設け、公衆衛生看護や母子看護を充実させた。
- ・ 看護学の基礎を基盤に、公衆衛生看護を実践できる保健師教育、母子の専門家としての助産師教育を充実

させた。

- ・ 看護学教育を基盤に、教育学に関する学習を積み上げ、こどもの健康増進に貢献できる養護教諭の教育、看護教育に貢献できる高等学校教諭(看護)の教育を充実させた。

以上のこと決定する過程において配慮した事に関して記す。

2. 本学科における選択制の導入に関して

先に述べたように本学科では卒業要件を看護師国家試験受験資格取得のみとし保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状(看護)の取得を選択制とするとした。また、選択種による必修科目等の進捗等を考慮したところ、学生の選択希望調査ならびに選考時期を2年次終了時とするとともに各選択に対する選考基準を整備した。

3. 教育目的、教育目標、卒業時の実践能力に関して

本学科における教育目的、目標、卒業時の実践能力に関して再検討した。次いで各教育目的を達成するために必要と考えられる教育目標、卒業時の実践能力の策定を行った。なお、「卒業時の実践能力」を以下のように定義した。

「実践」は学生自らが主体的に学び行動することを意図して表現したものであるが、これは「行為」の実践のみをあらわすものではなく、「理解する」「説明できる」「身につける」等も含んでいる。あくまでも「卒業時に学生に身につけてほしい力」(卒業時の学生のあるべき姿)をあらわしたものである。

1) 看護師教育における教育目的

カトリック精神に基づく人間愛を基盤とし、人間関係が調整できる資質を備え、看護に携わる専門職者として必要な基礎知識・技術および態度を修得し、社会に貢献しうる有為な人材を育成することとした。看護師教育における教育目標と卒業時の実践能力を表1に示す。

表 1 看護師教育における教育目標・卒業時の実践能力

教育目標	卒業時の実践能力
1. カトリックの人間観に基づき、人間の尊厳や倫理の意味を理解し、行動できる能力を養う。	①カトリックの人間観に基づき、かけがえのない存在であるいのちの大切さを理解できる。 ②人々の多様な価値観・信条、生活背景を認識し、個を尊重した看護を行う基礎を身につける。 ③法的、倫理的、道徳的原則の基に、自らの価値観と自律性を有し、看護実践に取り組む姿勢を身につける。 ④看護の対象となる人々と援助的関係を形成できる。 ⑤「女性」の視点で健康や発達、社会的問題をとらえ、女性として自ら考え、責任をもって行動できる基礎を身につける。
2. 看護の専門職者として科学的根拠に基づいた看護を実践しうる能力を養う。	①科学的根拠に基づいた看護を提供するための知識、技術、態度を身につける。 ②直観的把握と分析的把握を駆使しながら変化する対象のニーズを捉え、適切な看護が展開できる。 ③看護技術を適切に実施する能力を養う。
3. 修得した知識や技術を統合し特定の健康課題に対応して看護を実践する能力を養う。	①看護に必要な知識、技術、態度を統合し、実践できる。 ②健康の保持増進と疾病予防に必要な看護について説明できる。 ③急激な健康破綻と回復過程にある対象に対する援助について説明できる。 ④慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する対象に対する援助について説明できる。 ⑤終末期にある対象に対する援助について説明できる。
4. 保健・医療・福祉・教育の領域において他職種の人々と連携、協働しながら看護を発展、充実させる能力を養う。	①保健・医療・福祉・教育における看護の機能と看護活動のあり方を理解できる。 ②看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。 ③看護における安全の意義を理解し、必要な行動をとることができる。 ④個人・グループ・機関等と連携して公衆衛生看護を構築する必要性とその方法について理解できる。 ⑤他職種との連携をはかりながら、周産期における女性の心身の変化や親役割獲得の支援について理解できる。 ⑥個人・集団を対象にした看護場面における教育活動とその方法について理解できる。
5. 自己啓発能力と研究的態度を身につけ、社会の動向に関心をもち、看護の専門性を発展させる能力を養う。	①あらゆる機会を通して自己啓発に努め、自己の人間形成をはかり自己実現をめざす。 ②専門職として、生涯にわたり、主体的に学習、研究していく姿勢をもつ。 ③創造性と探究心をもって、看護の発展に寄与できる素地をつくる。 ④異文化の理解に努め、変化する国内外の社会の動向に関心をもち、社会のニーズに対応する姿勢を身につける。

2) 保健師教育における教育目的

カトリック精神に基づく人間愛を基盤とし、保健師としての基礎学力、主体的行動・思考様式の獲得・対人関係技能などの社会人基礎力、地域・個人・家族・集団・

組織の中で公衆衛生看護を展開し管理できる実践能力を養い、保健師として社会のために生きて働く使命と真理を探究し続ける人材を育成することとした。保健師教育における教育目標と卒業時の実践能力を表2に示す。

表2 保健師教育における教育目標・卒業時の実践能力

教育目標	卒業時の実践能力
1. 地域保健診断を通して地域の健康課題を明確化し、計画・立案する能力を養う。	①地区踏査，住民への訪問インタビュー等を通して，住民の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントすることができる。 ②地域の顕在的，潜在的健康課題を見出すことができる。 ③地域の健康課題に対する支援を計画・立案することができる。
2. 住民と協働して，健康課題を解決・改善し，セルフケア機能を高める継続支援，組織活動及び評価をする能力を養う。	①住民の生命・健康及び生活・文化に配慮し，人間としての尊厳と権利を守る活動を展開することができる。 ②住民・関係者・諸機関等とコミュニケーションをとりながら信頼関係を築き，協働することができる。 ③公衆衛生看護活動の状況を見極め，的確に判断し活動の評価を行い，結果を活かし継続した活動につなぐ方法を説明できる。
3. 地域の社会資源を活かし健康危機管理能力を養う。	①地域の健康危機事例を基に，発生時から回復期までの対応及び平常時の予防対策について説明できる。 ②広域的な健康危機（災害・感染症等）の事例から健康危機管理体制を整える方法が説明できる。 ③健康危機対応の関係者及び機関の役割を明確化し，連絡調整する方法を説明できる。
4. 住民の健康を保障するために，生活と健康に関する社会資源の公平な利用と分配を促進する能力を養う。	①公衆衛生看護学実習（保健所・市町村，継続生活支援，福祉・組織等）を通して，地域包括ケアに関する社会資源の活用・開発のための施策化に必要な情報を収集し，法的根拠に基づき資料化することができる。 ②地域包括ケアに関する関係機関や住民協働によるシステム化の方法を説明できる。
5. 保健・医療・福祉及び社会に関する最新の知識・技術を主体的・継続的に学び，実践能力を向上させる姿勢を養う。	①研究成果を演習及び実践に活用し，健康課題の解決及び改善法を生み出す方法を説明できる。 ②あらゆる機会を通して社会情勢，知識及び技術を主体的，継続的に学ぶ姿勢を養う。

3) 助産師教育における教育目的

時代や社会の変化に最も影響を受けるのが母子であることを理解し、変化していく家族の課題への問題意識をもち学習することができる。また、社会の中の人間とい

う包括的な視野で対象を捉え、自分が出会う対象個々のニーズに柔軟に真摯に応えようと努力する助産師を育成することとした。助産師教育における教育目標と卒業時の実践能力を表3に示す。

表3 助産師教育における教育目標・卒業時の実践能力

教育目標	卒業時の実践能力
1. 対象への敬意と関心をもって関わり、妊娠・出産・産褥各期の心身及び役割の変化を、対象の独自性を尊重しながら支援する能力を養う。	<p>①看護教育のなかで培ったカトリックの人間観に基づき、かけがえのない存在である命の大切さへの理解を深め、その人間観・生命観を対象となる母子との関わりの中で生かすことができる。</p> <p>②妊娠・出産・産褥における生理的な身体的変化、母親という役割変化に伴う心理・社会的変化を理解し、助産過程が展開できる基礎的能力を養う。</p> <p>③妊娠・出産・産褥に関する文化や各個人が持っている価値観や背景を尊重しながら対象と関わり、援助することができる。</p> <p>④周産期における生理的变化とそれを逸脱するものを理解し、適切な対処を行える能力を養う。</p> <p>⑤母子・家族それぞれの発達の過程がある事を理解し、その時期によって変化する対象のニーズを捉え適切な援助ができる。</p>
2. 母子に関わる専門家として倫理と科学的根拠に基づいた援助を実践し得る能力を養う。	<p>①助産師の法的責任を理解し、その範囲を超えてはならないことを理解することができる</p> <p>②科学的根拠に基づいた知識・技術・態度について、自ら考え、深めることができる。</p> <p>③法的、倫理的、道徳的原則の基に、自らの価値観と自律性を有し、助産実践に取り組むことができる。</p> <p>④生殖医療や胎児医療などの生命倫理に関わる先進医療に関して関心を持ち、考察することができる。</p>
3. 女性の性と生殖に関する課題についての関心を持ち、健康を維持するための教育活動や必要な支援を行う能力を養う。	<p>①女性の性と生殖に関する課題についての関心を持ち、生涯にわたり主体的に学習・研究していく姿勢を持つ。</p> <p>②社会の動向に関心をもち、特に行政における母子・児童・女性への福祉などに関する学習を継続的に行う能力を養う。</p> <p>③女性が自己の役割の変化や自己及び家族の健康に関する意思決定を行う時に、必要な情報提供や教育ができるプレゼンテーション能力・カウンセリング能力を養う。</p>
4. 他職種との連携をはかりながら、女性の妊娠・出産・育児の支援を行い、母親の役割の獲得を支援する能力を養う。	<p>①対象となる母子の健康や尊厳を守ることを第一義とし、保健・医療・福祉チームの一員として協働できる。</p> <p>②他職種の活動の様態を理解し、良好なパートナーシップを形成できるコミュニケーション能力を養う。</p>

4) 教職教育における教育目的

カトリック精神に基づく人間愛を基盤に、看護学と教育学のそれぞれの専門知識を統合し、児童・生徒の心身

の健康増進に貢献できる養護教諭、看護教育に貢献できる高等学校教諭（看護）を育成することとした。教職選択における教育目標と卒業時の実践能力を表4に示す。

表4 教職選択における教育目標・卒業時の実践能力

教育目標	卒業時の実践能力 【養護教諭】	卒業時の実践能力 【高等学校教諭（看護）】
1. カトリックの人間観に基づき、人間の尊厳や倫理の意味を理解し、行動できる能力を養う。	①カトリックの人間観に基づき、児童・生徒をかけがえのない存在として認め、かかわることができる。 ②児童・生徒をはじめ、教育の場で出会う人々の多様な価値観や生活背景を認識し、個を尊重した教育を行う基礎を身につける。 ③法的、倫理的、道徳的原則の基に、自らの価値観と自律性を有し、教育に取り組む姿勢を身につける。	
2. 教育と看護に関する専門的知識と技術を身につけ、実践できる能力を養う。	・児童・生徒の健康増進に貢献できるよう科学的根拠に基づいた知識、技術、態度を身につける。	・科学的根拠に基づいた思考過程を身につけ、看護および教育を適切に実施する基礎を身につける。
3. 教職専門科目と看護専門科目で修得した内容を統合し、対象に必要な養護や教育を実践する能力を養う。	①養護実習の場で、養護の実際を体験し、養護教諭の役割と養護実践者としての自らの課題について説明できる。 ②発達段階に応じた養護について説明できる。	①科学的根拠に基づいた思考過程を身につけ、教育実習の場で、根拠に基づいた看護について授業展開することができる。 ②自身の授業展開を振り返り、生徒の発達段階に応じた看護教育のあり方について説明できる。また、看護の教育者としての自らの課題について述べることができる。
4. 看護の専門的知識を有した教育者として、周囲の人々と連携しながら、教育の対象のニーズに対応できる能力を養う。	①児童・生徒の健康保持増進にかかわる保護者や他職種との連携・協働のあり方について説明できる。 ②地域の特性に応じた養護活動について考え、説明できる。	①看護を学ぶ生徒のニーズを捉え、教育にかかわる人々と連携しながら、必要な教育を展開していく方法について説明できる。 ②学校・学年・学級の管理運営について知見を深め、生徒に関わる社会的な諸問題の具体的様相について説明できる。
5. 自己啓発能力と研究的態度を身につけ、社会の動向に関心をもち、教育の対象や社会のために貢献できる能力を養う。	①あらゆる機会を通して自己啓発に努め、自己の人間形成をはかり自己実現を目指す。 ②専門職として、生涯にわたり、主体的に学習、研究していく姿勢をもつ。 ③創造性と探究心をもって、対象の健康と教育の発展に寄与できる素地をつくる。 ④変化する社会の動向に関心をもち、社会のニーズに対応する姿勢を身につける。 ⑤教育・養護実習を体験し、自らの教師観や教育観を再編成する。	

4. 教育課程およびその構造に関して

本学科の教育課程のうち基礎教育科目を2つの領域に専門教育科目を3つの領域に分け、各領域を数種類の分類で分割した。また、図1に示すように低学年時より順次、学力および技術等を積み上げていくように配慮した。各領域における概要を以下に示す。

1) 人間的成長を促す領域

文化や歴史に育まれた人としての生き方や社会のあり

方について理解するとともにカトリックの人間観にもとづいて看護学を学ぶ位置づけや動機づけを明確にするための「看護の精神」、女性としての使命や専門職としての自律性を理解し、自分の特性を生かしながら指導的な役割を担う女性となる基盤を育成する「女性発達学」、自分の興味や関心のあるテーマをとりあげて生活に密着した探求心を培う「プロジェクトJ」の3分類から成り、個人としての成長と生涯学習の基盤作りをねらいとしている。

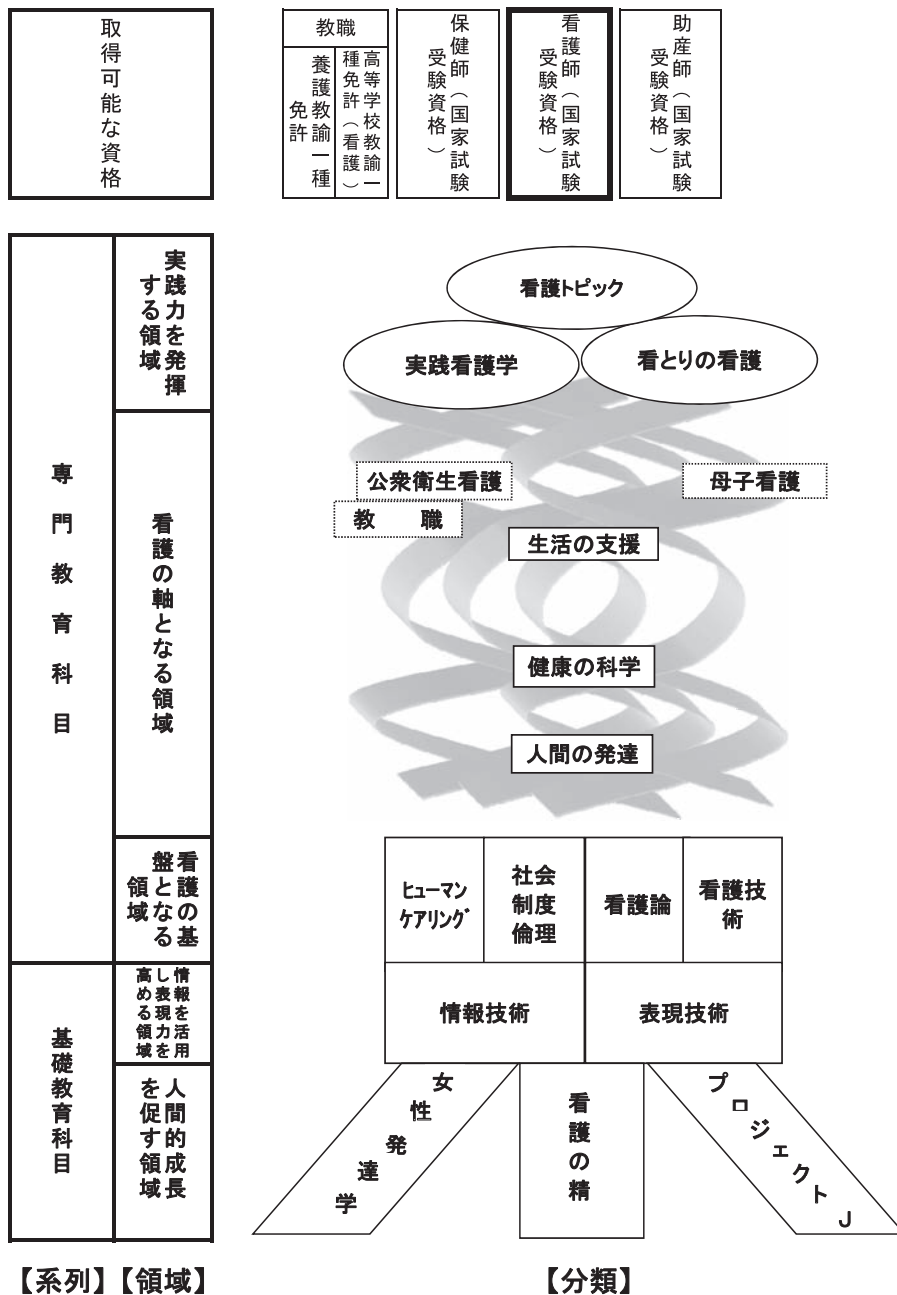


図1 教育課程の構造図

2) 情報を活用し表現力を高める領域

情報活用力を高め、事実・根拠に基づいた看護が展開できるための基礎づくりとしての「情報技術」、考える力や自己表現力を育てる「表現技術」の2分類からなり、情報化と国際化が進む社会の中で人とコミュニケーションできる力を育成することをねらいとしている。

3) 看護の基盤となる領域

看護の対象である人間理解や人間関係に基づく看護の立場から不可欠なコミュニケーション・スキルを修得する「ヒューマンケアリング」、人が暮らす社会のしくみ・保健医療福祉制度や環境について学び、社会の期待に応える看護者のあり方を理解する「社会・倫理・制度」、看護の基礎および看護の対象を理解するために必要な「看護論」、看護対象のニーズを捉え、適切な看護を展開するために科学的根拠に基づき看護を实践する方法論を修得する「看護技術」の4つの分類を通して、看護学の基盤となる考え方や態度を育てることをねらいとしている。

4) 看護の軸になる領域

かけがえのない生命の誕生から死に至る人間の発達段階や課題を理解する「人間の発達」、人体の神秘や潜在能力への深い理解や多様な健康状態を洞察する「健康の科学」、看護の専門家として、科学的根拠に基づいた知識、技術、態度を身につけ、新生児から高齢者までの幅広い発達段階にある病む人の生活を支える力を養うための「生活の支援」の3つの柱が絡み合いながら看護の軸を形成していく。また、保健師・助産師・教職のそれぞれの専門領域である「公衆衛生看護」「母子看護」「教職」もこの看護の軸に位置づけられる。これらの専門領域は、看護の軸の土台である「人間的成長を促す領域」「情報を活用し表現力を高める領域」「看護の基盤となる領域」の上に成り立ち、看護の軸でもある「人間の発達」「健康の科学」「生活の支援」にそれぞれの専門領域の柱を絡みあわせながら、専門領域で必要とされる軸を形成していくことをねらいとしている。

5) 実践力を発揮する領域

基礎教育科目はもちろん専門教育科目の〈看護の基盤となる領域〉〈看護の軸となる領域〉での講義・演習を統合する位置づけとしての「実践看護学」、カトリックの人間観を基盤にしながら、人生の最期を生きる人々にとっての生きる意味、尊厳ある死を迎えるための看護のありようを学ぶ「看とりの看護」。「実践看護学」と「看とりの看護」の両者をバランスよく修得することで、看護職者として、健康の回復だけでなく、人生の最期をも視野に入れた看護が実践できる力を養う。

また、これまでの自らの看護実践を振り返り“看護とは何か”を問いなおし、関心ある看護のトピックを通して看護を捉えなおす「看護トピック」が4年次に設けられている。これらを通して、卒業後も自ら研鑽しながら看護実践力を高めていく素地を養うことをねらいとしている。

上記のことに加え、各分類を構成する科目は今回の改正にあわせて、通年科目は履修しやすいように前期、後期に分割し科目名を変更した。また、看護師国家試験受験資格取得のみの学生に対して以下の配慮をした。

- ・教育充実のため選択科目を新設した。
- ・保健師国家試験受験資格取得、助産師国家試験受験資格取得に係る必修科目のうち、履修可能な科目を選択科目として設定した。

5. 臨地実習に関して

今回、看護師国家試験受験資格以外の資格に関して選択制を導入したことや保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格を取得するために必要な臨地実習に関する単位の増加等の理由で現行の臨地実習の構成・構造を再検討した。

まず、実践力の強化などが求められている現状があるため、1単位45時間の考え方を基本とすることを確認した。本学科の教育課程は、カトリック精神に基づく人間愛を基盤とし、実践の科学として知識と技術の統合を図る講義・演習・実習の積み上げ方式とすることとした。これにあわせ臨地実習も1年次から段階的に積み上げる構造とし、教育課程を構成する科目の進行にあわせ、最も適切だと考えられる時期に臨地実習を配置した。看護師教育のための臨地実習の構造を図2に示す。なお、選択制となる保健師、助産師、教職における臨地実習は図2に示す看護師教育に必要な臨地実習の構造を土台とし、それぞれの専門領域で必要とされる実践を展開していくように配慮した。

次いで各資格における臨地実習の目的・目標を再検討した。結果を以下に示す。

1) 看護師教育における臨地実習の目的・目標

〈実習目的〉

看護の専門職者として、保健・医療・福祉・教育等の領域において他職種の人々と連携しながら、対象のニーズに対応し看護を实践するための、基礎となる能力を身につけることとした。実習目標を以下に示す。

〈実習目標〉

- ①看護の対象となる人々と個を尊重し、倫理的配慮に基づいた援助的関係を形成できる。
- ②直観的把握と分析的把握を駆使して変化する対象

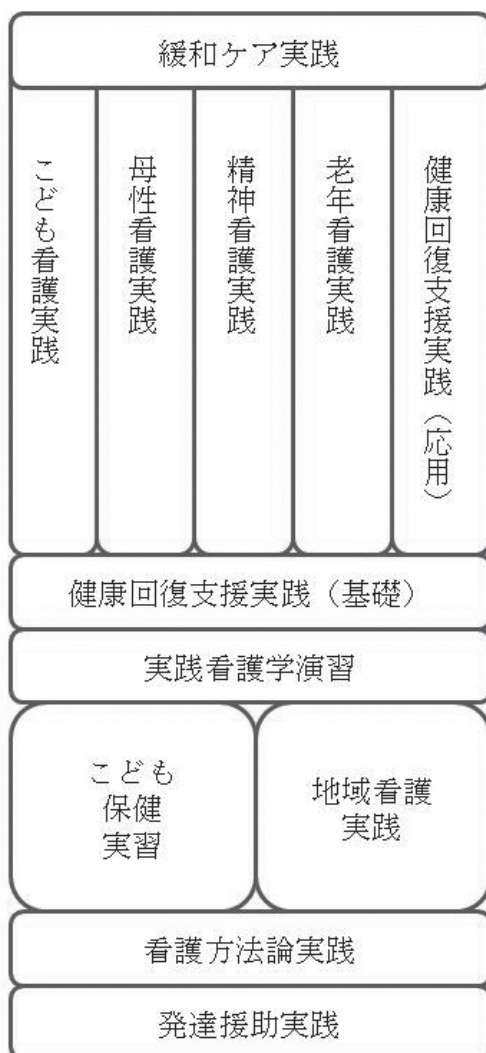


図2 看護師教育に必要な臨地実習の構造

のニーズを捉え、適切な看護が展開できる。

- ③修得した知識・技術を統合して、様々な健康課題を持つ対象に対して倫理の原則を遵守した看護を実践できる。
- ④保健・医療・福祉・教育の領域における看護の機能について理解し、他職種の人々と連携、協働の必要性や意義について説明できる。
- ⑤創造性と探求心をもって、看護に対する自己の考え方を深め、看護の発展に寄与できる素地をつくる。

2) 保健師教育における臨地実習の目的・目標

〈実習目的〉

公衆衛生看護関連の講義と保健師の演習科目を統合し、ヘルスケアの諸活動や住民の生活上の具体的な課題を通して、保健師教育における実習目標、卒業時の実践能力を効果的に修得するために学ぶ。また、地域・個人・家族・集団・組織における、保健師として主体的に思考しセルフケア能力を育む支援や、地域の健康を育み守る

保健活動を展開し、健康危機管理できる実践能力を養うことを目的とした。実習目標を以下に示す。

〈実習目標〉

- ①地域保健診断を通して地域の健康課題を明確化し、計画・立案する能力を養う。
- ②住民と協働して、経時的、発達段階に応じて思考し、健康課題を段階的に解決・改善し、セルフケア機能を高める継続生活支援、地区活動を実施し評価をする能力を養う。
- ③地域の社会資源を活用し連携して公衆衛生看護を展開し、健康危機管理できる能力を養う。
- ④住民の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と分配を促進する能力を養う。
- ⑤社会情勢が変化している中で、保健・医療・福祉及び社会に関する最新の知識・技術を主体的・継続的に学び、実践能力を向上させる姿勢を養う。

3) 助産師教育における臨地実習の目的・目標

〈実習目的〉

周産期における心身の変化や親役割獲得の過程にある対象の援助を中心に、家族の発達への支援、女性ひいては母性の健康、児の健康や健全な発達への支援の体験を通して、助産活動に必要な基礎的能力を養うこととした。実習目標を以下に示す。

〈実習目標〉

- ①妊産褥婦を身体的・心理的・社会的側面からとらえ、助産過程の展開をしながら、その経過が生理的な経過から逸脱しないためのケアを実施できる。
- ②正常な分娩経過が予測される産婦において、分娩が安全・安楽に経過するための助産過程を展開し、援助する時に必要な知識・態度・技術を身につける。
- ③妊産褥婦やその家族の発達段階や社会的背景を視野に入れながら、親役割の獲得を促す支援について考察し、家族を含めた教育・支援に必要な知識・技術・態度を身につける。
- ④胎児・新生児・乳児の成長・発達についてアセスメントをし、健全な発達を支える支援に必要な知識・技術を身につける。
- ⑤助産管理の実際を学習し、組織の業務体制・運営方法について理解する。また、助産師の業務範囲と法的責任・倫理的配慮について理解・考察することができる。
- ⑥母子保健チームの一員としての助産師の役割を理解し、関係機関・関係職種との連携の実際を理解する。

4) 教職教育における臨地実習の目的・目標

(1) 養護教諭教育における臨地実習の目的・目標

〈実習目的〉

既習知識である看護学と教育学のそれぞれの専門知識を統合し、児童・生徒の心身の健康増進に貢献できる養護を実践するために必要な基礎的能力を養うこととした。実習目標を以下に示す。

〈実習目標〉

- ①養護実習の場で、養護の実際を体験し、養護教諭の役割と養護実践者としての自らの課題について説

明できる。

- ②発達段階に応じた養護について説明できる。
- ③児童・生徒の健康増進にかかわる保護者や他職種との連携・共同のあり方について説明できる。
- ④地域の特性に応じた養護活動について考え、説明できる。
- ⑤専門職として、生涯にわたり、主体的に学習、研究していくための基本的姿勢を養う。

(2) 高等学校教諭（看護）における臨地実習の目的・目標

〈実習目的〉

既習知識である看護学と教育学のそれぞれの専門知識を統合し、科学的根拠に基づいた思考過程を身につけ、看護および教育を適切に実施する基礎を身につけることとした。実習目標を以下に示す。

〈実習目標〉

- ①科学的根拠に基づいた思考過程を身につけ、根拠に基づいた看護について授業展開することができる。
- ②生徒の発達段階に応じた看護教育のあり方について説明できる。
- ③看護教育者としての自らの課題について述べることができる。
- ④看護を学ぶ生徒のニーズを捉え、教育にかかわる人々と連携しながら、必要な教育を展開していく方法について説明できる。
- ⑤専門職として、生涯にわたり、主体的に学習、研究していくための基本的姿勢を養う。

6. おわりに

今回の指定規則改正に伴う教育課程の編成に関する概要を簡単に報告した。本改正により新たに保健師国家試験受験資格取得に関するものを選択制とした。この選択制の導入は言い換えれば大学側の責任が問われることに加え実力が試される機会になるとも考えられる。今後、本学科では新たな教育課程のもと先に示した教育目的、教育目標、卒業時の実践能力の獲得を目指すことになるが、定期的に教育課程の検証を行ない教育の質を保証、向上させていく必要があると考える。